

2021年度 第2回 北海道ブロック協議会 第2回 北海道代協理事会 議事録

日時：2021年6月4日（金）14：00～16：30

会場：センチュリーロイヤルホテルWEBハイブリット形式

出席者：

日本代協理事	春日 靖		理事	姫野 芳安	札幌	理事	大橋 敏	函館
会長	佐々木 雅之	札幌	理事	高橋 典男	室蘭	理事	濱中 公也	函館
副会長	伊藤 隆人	札幌	理事	坂本 信一	旭川	理事	加茂 寛介	釧路
副会長	佐藤 聖	苫小牧	理事	佐々木 直人	旭川	理事	山内 正明	釧路
副会長	田代 誠治郎	函館	理事	尾野 洋介	旭川	理事	佐藤 潤	釧路
副会長	上畑 雅則	釧路	理事	武田 佳彦	旭川	理事	長尾 崇弘	釧路
専務理事	濱谷 一弘	札幌	理事	市山 亨	旭川	理事	野村 勇	帯広
常務理事	上島 史博	札幌	理事	根布 匡章	小樽	理事	道田 好昭	帯広
理事	白戸 俊成	札幌	理事	川田 千春	苫小牧	理事	伊藤 秀敏	帯広
理事	山口 史朗	札幌	理事	本田 秀一	苫小牧	監事	田中 幹	札幌
理事	広川 太一	札幌	理事	松田 博和	苫小牧	政治連盟	壽時 康二	札幌
理事	細川 直美	札幌	理事	高橋 智也	千歳	事務局	藤田 和代	
理事	山崎 善仁	札幌	理事	木村 勇人	函館			

進行：濱谷専務理事

1. 開会の辞 上畑副会長

2. 北海道代協会長挨拶 佐々木会長

お疲れ様です。本日も緊急事態宣言の中、ハイブリット開催でのブロック協議会、理事会となります。有意義な会議にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

そんな中で、先程北海道代協の総会を縮小リアル開催で無事終了させていただきました。

まずは担当理事の春日様からの挨拶をいただき、代読させていただきました。春日理事、有難うございました。議案決議につきましては、滞りなく原案通りご承認いただきました。会員皆様のご協力に感謝と御礼を申し上げます。

本会議も総会の後の理事会という事で、限られた時間ではございますが、活発な意見を交えたいと思っておりますので、最後までよろしくお願い致します。

3. 日本代協理事挨拶 春日日本代協理事

本日は総会、ブロック協議会の開催、誠におめでとうございます。また、このような状況下でリモートでの参加になりますが、宜しくお願い致します。

4. 倫理綱領朗読 細川理事の発声で行われた。その他参加者は黙読。

5. 議長選出 前回室蘭支部の高橋支部長を指名していたが、緊急事態宣言発令中の為、参加で

きず、伊藤副会長が議長に選出された。

6. 出席理事数の確認 佐々木会長

理事総数 37 名、会場出席理事 14 名、Web 出席理事 20 名、出席計 34 名により過半数に達しているため、本理事会が成立した旨の報告があった。

7. 議事録署名人

伊藤議長より会則に則り、佐々木会長、田中監事が指名された。

8. 議事

〔Ⅰ〕承認事項

- (1) 2021 年 4 月 23 日開催 第 1 回北海道ブロック協議会・第 1 回理事会議事録の承認
5 月 14 日事務局より議事録をメールにて発信し、特に異議がなかったため承認された。

〔Ⅱ〕協議事項

- (1) 定款変更の件 P5 濱谷専務理事

・定款第 2 章第 6 条 3 項、第 3 章第 16 条 3 項の定款変更の件は、前回の理事会時点までに、各支部へ持ち帰って議論をしていただき、結論の出ている支部、さらに検討したい支部など支部によって結論が異なる状況であった。現在業界環境が非常に変化をする状況にあること等を鑑みて、定款変更の件は引き続き議論を重ねる事とし、継続協議事項とさせていただきたい。

継続協議とすることについて、全員一致で承認された。

- (2) 日当の件について 濱谷専務理事

・前回の理事会で皆さま方よりいろいろなご意見を頂きまして御礼申し上げます。ありがとうございます。それを踏まえ、各支部で議論、協議をいただいた結果を何支部かここでご発言いただきたい。

(札幌) 先日幹事会を開催しましたが、日当の件については議論まで至っておりません。

ただ、多くの理事がいるので、日当があるのは良いのではないかと。

(函館) 一般的に日当とは労働者が勤務先を離れて業務に従事する場合に、交通費や宿泊費以外に出張に伴う精神肉体的疲労に対する慰労や諸雑費の補填といった意味合いであって、会議に参加する事を日当として考えるのか、Web 参加を日当として考えるのか、宿泊を伴う場合を日当として考えるのか、日当の考え方によって、年間に支払われる経費が大きく変わる。今は、コロナ禍の中、予算があるのかもしれないが、ある程度大きな経費がかさんでくる可能性もあるので、今は時期尚早ではないかと。

(釧路) 釧路支部は出向者も多いのでもらえると有難いという意見もある一方で、本来の日当の考え方からすると出張日当だと思うので、慰労の部分があるにせよ、諸雑費に充てる発想がベースにあったと思うので、Web 会議に日当はどうかという意見もある。また、全道の会員さんの会費から賄うものなので、慎重に議論すべきだと思う。

(濱谷専務理事) 貴重なご意見を頂き有難うございました。皆様のご意見を踏まえ、次回理事会に提案させていただきます。

次回理事会で提案する事に対し、全員一致で承認された。

〔Ⅲ〕 報告事項

(1) 日本代協理事会報告 春日日本代協理事

- ・議案書 P6、2021 年度第 1 回理事会報告がありますので、是非お読みいただきたい。
- ・金子会長の通常総会挨拶の中にもあった文章は、総会議案書、第 3 号議案の北海道代協事業計画案に載っており、骨子は全て日本代協とイコールですので、総会資料も是非ご覧いただけたらと思います。
- ・5/13 日本代協より、ゆうちょ銀行の損害保険募集業務の開始と対応について案内が届いております。個人向け住宅に関する火災保険（三井住友、損保ジャパン）商品を提供するとなっておりますのでこちらもご一読いただきたい。
- ・本日定款変更は継続協議となりましたが、定款変更及び登記事項の変更の場合、写しを日本代協に提出する必要がありますので、変更がある場合は宜しくお願いします。
- ・最後に 2 年連続三冠王の達成おめでとうございます！今年度は 3 年連続を目指し、頑張っご奮闘頂ければと思います。本日、ご出席の皆様で喜びの記念写真を撮って頂き、日本代協総会で披露させてもらえればと思います。

(2) 北海道代協会長報告 佐々木会長

冒頭、音声が非常に聞こえづらかったと思いますが、理事会前の総会で、北海道担当理事の春日理事からご挨拶いただきまして誠に有難うございました。

その時にお話させていただきましたが、北海道代協は 2 年連続三冠王を達成いたしましたので、この会議が終了後、Web で参加の皆様と記念写真を撮りたいと思いますのですぐに退出しないようお願いします。

会長報告でございますが、6/11 に日本代協の総会が 10:00～16:00 の予定でございます。

内容については、後日皆様に報告させていただきます。

本日は皆様にすでに発信させていただいておりますが、4/27 に金融庁と全国の代協会長との意見交換会についてお話させていただきたいと思います。

1 時間半の時間で、15 名くらいの発言がありました。

金融庁サイドは、監督局保険課課長の池田様、保険サービス監視専門官の武田様、保険サービス監視係長の稲田様の 3 名がご出席されました。

保険課の課長というのは何度かお話ししてありますが、行政でいうと副知事クラスの方で相対する保険会社の担当者は全て社長となっているそうです。

全国の会長からも話がありましたが、会員の合併問題、手数料、乗合問題とやはり全国的に同じような問題があるようです。

特に代理店同士が合併について協議しながら実行する準備をしているところ、保険会社が横やりを入れて合併を認めないなど、力業で押してくるという報告もありました。

手数料問題につきましては、毎年少しずつ増収しているにもかかわらず、ポイントが逆に下がっていく事や、生保をやらなければ損保の手数料が下げられるといった意見もありま

した。

福岡県代協では 2 年間で 93 代理店が退会しており、ほとんどの理由が強引な統廃合であり、中には保険会社の社員が金融庁の名前を使って廃業を迫って、合併をさせられた事案もあり、それが元で体調を崩された代理店主もいるという事で、これは優越的な地位の乱用ではないかとの意見も出されておりました。

また、毎年のようにポイントが変わると、そもそも代理店経営に対して事業計画がたてられない。改善していただきたいという意見もございました。

こういった事柄に関して、金融庁は損保会社への監督という立場で代理店の皆様にどのような影響があるか関心を持っているとの事でした。

合併の合流先代理店への保険会社からの一方的な指定や強引な誘導と代理店の経営戦略や将来ビジョンを考慮しないで物事を進めようとしている事に関しては一定の歯止めをかけてもらいたいとの意見もありました。

金融庁としましてはお互いの信頼関係に基づいた対応がしっかり行われていることが重要であり、それを金融庁も期待しているとの事でした。

保険会社からの優越的な地位の乱用になっているとすれば、これは法的な問題にもなりうるのではないかと、そうしたことをどう改善できるか金融庁も模索していきたいとお話を頂きました。

チャンネル毎に手数料体系に違いがあることは、如何なものかという事で、これも金融庁は関心を持っておりました。

金融庁の池田課長は保険会社と代理店の間を繋ぐ日本代協で何ができるかをしっかり考えていただきたい。それを金融庁は後押ししていきたいとも言っておりました。

今回の意見交換会は 1 回だけで終わるわけではなく、継続して進めてまいりたい。

そして 6 月に保険会社の社長と面談があるようなので、全国の会長から出た意見をすべてお話するといっておりました。

これは私見ですが、それでも合併問題は進んでいくのではないかと思います。

逆に顧客本位の業務運営をしっかりしてるのかと指標を持って言ってくるのではないかと思います。

そういった事で、今年度北海道代協の役割の一つとしまして、コンプライアンスや指標について代協会員の皆様が保険会社から指摘を受けないよう上島常務を中心にそういったものを作っていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

我々の地位は我々自身で守っていかなければいけないと思っておりますので、資質の向上含めみんなで力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

今日は金融庁との意見交換会のお話をさせていただきました。

また随時ご案内したいと思っておりますので宜しくお願いします。

(3) 日本代協・北海道代協各委員会報告

①組織委員会 松田委員長 P7～14

- ・ 4/22 日本代協組織委員会が開催され、今年度の新規入会目標は日本代協全体で 533 店。北海道代協の目標は 15 店。更に各支部自主目標設定し 20 店目標です。
- ・ 入会を推進する為、「組織委員会としての 2021 年度共通取組み」として各代協で非会員

リスト（新規入会ターゲットリスト）を作成することになった。このリストは理事、各支部幹事を中心にリストアップして新規入会を進めて行く為のものとなる。過去にアテンドした未入会代理店、退会した代理店を含め、進捗を管理し次世代に伝えていく大切なものと位置付けている。各支部で入力用シートに入力したものを基に北海道代協全体としてのリストに纏めます。理事、各支部幹事から一人3社程度のリストアップを考えているので、ご協力をお願いします。

- ・北海道代協全体での代理店賠償セミナーを9月上旬に開催する予定。

他の都府県代協では非会員の動員により、新規入会につながったケースや、会員の代理店賠償の加入率のアップに繋がった実績があります。会員への周知、各保険会社の協力を得ながら、非会員の代理店への動員など進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

②教育委員会 上島副委員長 P15～18

- ・日本代協アカデミーの料金表、登録の流れ、最新のコンテンツリスト、最後に北海道代協会員における日本代協アカデミーの登録状況を掲載しております。
アカデミーのID登録と普及に皆さんのご理解ご協力宜しくお願いします。
- ・4/13に開催予定しておりました第2回コンサルティングコースセミナーがコロナの影響で6/15に延期されておりましたが、緊急事態宣言の延長により更に延期となっております。日程は未定です。

③CSR・広報委員会 姫野副委員長 P19～24

- ・5/14第1回北海道代協CSR広報委員会がWeb開催されました。
- ・池田委員長より4/14に開催された日本代協CSR委員会についての報告がありました。
- ・特に、ぼうさい探検は今年も積極推進、各支部の取組みを宜しくお願いします。
- ・コロナ禍だからやれないのではなく、智恵を絞りやれることから少しでも活動していきましょうと報告された。
- ・4/7日本代協広報委員会開催。日本代協のHP・SNSのガイドラインが制定され、各代協HPを広報委員が定期的にパトロールを実施する事となった。
- ・みなさまの保険情報7月号特集は「悪質な住宅修理業者によるトラブル急増」になっております。購読リストも掲載しておりますので、載ってない方ご購入をお願いします。
- ・日本代協で毎年作られているPR動画は今年度も5社によるコンペ開催予定で、資料には予算1000万となっておりますが、今年は製作費ありきではなく、内容重視の方向で進める予定です。
- ・北海道代協のHPリニューアル、今年度中に素晴らしいものが出来ますので皆さん期待しててください。

④企画環境委員会 広川委員長 P25～44

- ・事業継続力強化計画認定制度は日本代協の三冠王の取組みの一つに組み込まれており、中小企業・小規模事業者の方々が防災・減災に向けて取り組む計画で、認定企業には、様々な支援策があります。申請方法は紙ベースで申請可能ですが、GビズIDを取得し電子申請をするとスムーズに出来ます。

- ・社労士診断認証制度は、日本代協は社労士連合会と包括提携を結びました。企業の高まる人事・労務リスクに対して企業経営の健全化の取組みを社労士が毎年確認・診断し、その認証結果を全国社会保険労務士会連合会が運営するウェブサイトに掲載し、認証マークを自社サイトや名刺に用いてPRも出来る制度となっています。

⑤事業委員会 細川委員長 P45～50

- ・前回の理事会で承認されたワールドネットレンタカーとの提携について、正式契約を結びました。代車の依頼方法は、受付カードを利用、又はお電話でお願いします。
- ・ALSOOKはコロナ感染対策商品が増えました。お客様への情報提供にご利用いただければと思います。
- ・DRPは7/1より3カ月、「在庫誘導キャンペーン」が始まります。積極的にご利用お願い致します。

(4) 各支部活動報告と予定

- ・札幌－5/19 定時総会を開催。7/13 新入会員オリエンテーションをWEB開催予定
- ・室蘭－5/27 第57回通常総会を開催
- ・旭川－5/21 令和3年度通常総会、弁護士特約の活用事例についてWEBセミナー開催
- ・小樽－5/21 第75回通常総会を開催
- ・苫小牧－6/11 令和3年度通常総会・新入会員オリエンテーション開催予定
- ・千歳－5/15 親睦ゴルフコンペ開催、6/15 通常総会開催予定
- ・函館－5/20 通常総会開催、5/26 函館消費者大学に講師派遣
- ・釧路－4/27 タオルボランティア3か所に各156枚ずつ寄贈、5/21 第70回通常総会開催、70周年記念式典を実行委員会で検討中
- ・帯広－5/7 令和3年度通常総会開催

議長の伊藤副会長退任

9. 監事講評 田中監事

- ・長時間お疲れ様でした。WEB機器のトラブル等心配もありましたが、無事終了でお疲れ様でした。
- ・コロナも2年目の半ばに来て、収束のゴールが見えてきておりません。ワクチン接種も北海道が一番遅れているような感じです。完全に終わらせることが出来ないと思いますので、コロナに合わせた仕事のスタイルを確立し、お客様の利益を守る体制づくりを徹底したいと思います。
- ・今日の内容につきましては定款の変更、日当の件は継続協議と各支部納得行くような話し合いをしていただければと期待しております。
- ・報告事項では会長より金融庁との話し合いの中で、保険会社の力づくでの合併や手数料ポイントの問題等、これからが代協の役割が大きくなると思いますので期待したいと思います。
- ・各委員会報告、支部報告に関しましては、会員の皆様の為にご努力をお願いします。
- ・リアルが難しい中、WEBなど皆さん色々な手立てをされると感謝しております。

10. 閉会の辞 上畑副会長

政治連盟報告 壽時康二

政治連盟も一度も開催されておられませんので報告というのは特にありませんが、今年度の連盟会費 5/28 現在の入金額が記載されております。各支部、最低でも今年度の割当を宜しくお願ひします。

- ・次回のブロック協議会・理事会は 2021 年 10 月 15 日（金）

上記議事録を作成し、会長並びに議事録署名人が記名押印する。

2021 年 6 月 4 日

会 長 佐々木 雅之

監 事 田 中 幹